東京都市計画生産緑地地区の変更（足立区決定）

東京都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

第１　種類および面積

種　　類	面　　積
生産緑地地区	約２７．０７ｈａ

第２　削除のみを行う位置及び区域

名　　称		位　　置	削除面積	備　　考
番　号	地区名			
３９	舎人	足立区舎人三丁目地内	約３，５１０㎡	地区の全部
８５	保木間	足立区保木間三丁目地内	約５００㎡	地区の全部
１０１	神明	足立区神明三丁目地内	約１，８２０㎡	地区の一部
１１６	鹿浜	足立区鹿浜六丁目地内	約２８０㎡	地区の一部
１２２	鹿浜	足立区鹿浜一丁目地内	約６３０㎡	地区の一部
１４１	六月	足立区六月二丁目地内	約１０㎡	地区の一部
１７７	江北	足立区江北三丁目地内	約８７０㎡	地区の全部
１８７	扇	足立区扇二丁目地内	約４００㎡	地区の全部
１９１	扇	足立区扇三丁目地内	約１，１７０㎡	地区の全部
３０６	扇	足立区扇二丁目地内	約９４０㎡	地区の全部
計	１０件		約１０，１３０㎡	

「区域は計画図表示のとおり」

理　由

公共施設への転用、申出基準日の到来による買取り申出に伴う行為制限の解除により、生産緑地の機能を維持することが困難となった生産緑地地区の一部を削除する。

第３　追加のみを行う位置及び区域

名　　称		位　　置	追加面積	備　　考
番　号	地区名			
３１９	栗原	足立区栗原四丁目地内	約５４０㎡	
３２０	花畑	足立区花畑一丁目地内	約１，４９０㎡	
３２１	興野	足立区興野二丁目地内	約８５０㎡	
計	３件		約２，８８０㎡	

「区域は計画図表示のとおり」

理　由

農業との調整を図り、良好な都市環境の形成に資するため、市街化区域内において適正に管理されている農地等を追加する。